
午前 9時29分 開 議

- （伊藤委員長） ただいまから、福祉民生常任委員会を開会いたします。
事務局より諸般の報告をいたさせます。
- （似内次長） ご報告を申し上げます。ただいまの出席委員数は6名であります。宮沢委員は所用のため遅参される旨届け出がありました。
以上であります。
- （伊藤委員長） 当委員会に付託されておりました議案について、正副委員長において委員会報告の文案を作成しておりますので、これより事務局に朗読いたさせます。
- （岡田課長） 今定例会におきまして、福祉民生常任委員会に付託されました議案3件について、審査における質疑と結果をご報告申し上げます。
付託案件のうち、まず議案第1号平成24年度北見市一般会計補正予算中関係分ではありますが、市民活動費の市民協働普及啓発事業費にかかわり、北見自治区における啓発事業のねらい及び他の3自治区での取り組みについて、障がい者福祉費の自立支援給付費と相談支援費の障がい児施設給付費にかかわり、障がい児の福祉サービスが障害者自立支援法から児童福祉法に移行となった法改正の趣旨について、また、予防費の予防接種事業費にかかわり、不活化ポリオワクチンについて、今年は単独接種の予算であるが来年度からは3種混合に追加され4種混合になると聞いているが、全体経費はどうなるのかとの質疑があったところであります。
次に、議案第4号北見市墓地及び霊園条例の一部を改正する条例についてありますが、合同納骨塚における納骨口の表現の考え方について質疑があったところであります。
委員会では、これらの質疑に対し理事者よりそれぞれ答弁がなされたところでありますが、その内容は省略させていただきますのでご了承をお願い申し上げます。

げます。

委員会は、質疑終結の後直ちに採決を行ったところではありますが、付託議案3件についてはいずれも全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決した次第でありますので、本議会におかれましても当委員会の決定のとおりご決定くださいますようお願い申し上げ、福祉民生常任委員会の報告を終わります。

○（伊藤委員長） ただいま朗読いたしました文案について、ご質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○（伊藤委員長） それでは、朗読のとおり、本日本会議において報告することといたします。

以上で本日の委員会を終了いたします。

どうもご苦労さまでした。

午前 9時32分 閉 会
